

平成二十年三月四日受領
答弁第一一五号

内閣衆質一六九第一一五号

平成二十年三月四日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出「竹島の日」を巡る韓国による遺憾表明に対する政府の対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出「竹島の日」を巡る韓国による遺憾表明に対する政府の対応に関する質問
に対する答弁書

一について

御指摘の件を含め、政府として、地方公共団体が行った個別具体の施策について見解を述べることは差し控えたい。

二について

政府として御指摘のような関与等は行っていない。

三について

外務省として御指摘の内容は把握している。

四及び五について

御指摘の報告は公電でなされており、平成二十年二月二十二日午後四時五十分以外務本省において受信した。

六及び七について

大韓民国による竹島の不法占拠に関し、政府は、大韓民国に対し累次にわたり抗議を行うとともに、我が国の立場を申し入れてきていること等から、御指摘のコメントについては、政府として大韓民国政府に対し改めて抗議は行っていない。いずれにせよ、政府としては、竹島は我が国固有の領土であり、今後とも竹島の領有権の問題の平和的な解決を図るため粘り強い外交努力を行っていくという方針である。